

特集

平成23年北署管内労働災害発生の概要

死傷者1001人、うち死亡9人

名古屋北労働基準監督署

成23年死傷災害発生状況に示すとおりです。

「交通事故」で発生し、以下「動作の反動・無理な動作」26人、「はされ・巻き込まれ」25人となっています。

特

平成23年の名古屋北労働基準監督署管内における休業4日以上の労働災害による死傷者数は、1001人で昨年より8人減少した。内訳は死亡災害が9人で前年と同数となり、休業4日以上の労働災害が8人減少となつ

た。
平成20年度にスタートした名古屋北署「第11次労働災害防止推進計画」は、

①死亡者数について、平成24年度において、8人を大きく下回ること、
②死傷者数について、

24年において、平成19年と比べて15%以上の減少を計画目標としておりますが、第11次労働災害防止推進計画がスタートしてから4年目にあたります。が労働災害発生件数は横ばい傾向を示しています。

○建設業では238人中31・1%の74人が「はされ・巻き込まれ」で多くは一般動力機械や金属加工用機械で発生しました。次いで「転倒」53人、「動作の反動・無理な動作」23人、「激突」21人となっています。

全国安全週間



平成23年の死亡災害について見ると――

業種別では、製造業で2人、運送業で2人、建設業で1人、その他で4人発生しました。事故の型別で見ると、「交通事故」で2人、「墜落・転落」で2人、「転倒」や「有害物との接触」等によりますが、概要是「平

0%の27人が「墜落・転落」で多くは仮設物や建築物からの墜落・転落でした。次いで「飛来・落下」13人、「動作の反動」7人となっています。

○運送業では184人中21・2%の39人が「墜落・転落」で多くは荷物の積み卸し作業で荷台から転落する灾害でした。次いで14・6%の27人が

災害を発生させないためには、事業者がリスクアセスメントの基本的な考え方を理解し積極的に取り入れ、職場における労働災害発生の芽を事前に摘み取るため、設備、作業等の危険・有害性の調査及びこれに基づく対策の実施が必要不可欠です。そのためには事業者トップが安全衛生基本方針を表明し、率先して安全衛生対策に取り組み、職場のリスクアセスメントを実施し、労働者が安全・安心して働くことができる「職場」を目指して積極的に災害防止活動に取り組むことが重要です。

平成23年 死亡災害発生状況

名古屋北労働基準監督署

業種・発生時期	年齢	事故の型	起因物	災 害 の 概 要
その他の事業 (1 月)	40代	その他	起因物なし	被災者は他の従業員が乗車するトラックにスノーチェーンを装着する作業に従事していた。他の従業員がトラック左側後部に倒れている被災者を発見し病院に搬送したが、翌日死亡した。
ハイヤー・タクシー業 (1 月)	50代	交通事故	乗用車	名古屋市北区丸新町の国道41号交差点で、タクシー運転手の被災者が国道と交わる県道を青信号で東進中、交差点に赤信号で南進してきた乗用車に衝突された。被災者は、救急車で搬送されたが、頭や胸を強く打ち3時間後に死亡した。
その他の金属製品製造業 (2 月)	40代	墜落・転落	足場	地上から約5.7mの位置に設置されていた天井クレーンのランウェイレール（長さ約13m）の両端をチェーンブロックのチェーンで吊った状態で、被災者がローリングタワーの最上部（高さ5m）に乗って撤去作業を行っていたところ、吊っていたチェーンブロックの一端が外れ、ランウェイレールが振り子のように落下し、ローリングタワーに激突・転倒し、被災者が転落したもの。
産業廃棄物処理業 (2 月)	40代	はさまれ・巻き込まれ	コンベア	ベルトコンベアの試運転中に当該コンベア周辺の作業台にいた被災者が当該コンベアのテンションロールとベルトの間に足から巻き込まれ、死亡した。
鉄道・軌道業 (2 月)	60代	転倒	通路	泊まり勤務にて、起床後着替えを済ませ、仮眠室で靴を履き足を踏み出した際、滑って仰向けに転倒し頭を強打した。立ち上がることができず救急車で搬送されたが、5日後に死亡した。
その他の建設業 (5 月)	50代	激突され	機械装置	ロワリングテーブルの昇降用油圧シリンダーの交換工事において、駆動側の安全ピンが抜かれたところ、ピット内で油圧ジャッキを使用してロワリングテーブルを支持していた作業員が落下してきたロワリングテーブルの取付柵に激突され挟まれ死亡した。同時にピットの外で油圧ジャッキ操作をしていた作業員も左肩を強打した。
その他の製造業 (6 月)	30代	有害物との接触	異常環境等	ビル1階にある空調機械室の空調機の修理作業を行うため、作業員2名が使用機器を準備してから、空調室の外装パネルを外したところ、何らかの理由により作業員2名ともその場で倒れた。その後作業場所を巡回してきたビル管理会社の担当者が発見し、救急車で病院に搬送したが、1名の死亡が確認され、もう1名は原因不明の急性中毒と診断された。
保険業 (11 月)	40代	交通事故	乗用車	市道で、片側2車線の直進道路の追い越し車線を走っていた乗用車（相手方）が車線変更し、走行車線のミニバイクに衝突したもの。
その他の飲食業 (12 月)	20代	墜落・転落	建築物等	店内で接客中、着ぐるみの衣装に着替えるため席を離れ、6階のベランダで、着ぐるみ衣装に着替え中、誤つてベランダの手すりを越えて地上に墜落した。